

はじめに

農業を取り巻く情勢は、人口減少・少子高齢化の一層の進行や地球温暖化に伴う異常気象や災害の発生、ICTの技術革新の進展など大きく変化しており、力強い農林水産業の確立と基盤整備が求められております。また、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況に加え、一般のウクライナ情勢に伴う燃油価格や農業生産資材の物価の高騰等にも、非常に大きな影響を受けているところです。

このような国内外の情勢に対応すべく、本県では、昨年10月に「滋賀県農業・水産業基本計画」を策定し、2030年の農業・水産業が目指す姿を描き、取組を進めております。『農業・水産業と関わる人のすそ野を拡大する』という共通視点から、担い手の確保・育成、経営体質の強化、農林水産物のブランド力向上など、本県の特性を活かした地域農業の持続的発展に向けて施策を展開しています。

このような背景を踏まえ、地域農業の持続的な振興を図るため、さらなる農業生産の維持拡大や農業所得の安定確保とともに農業・農村の活性化に向けて普及指導活動に取り組ましました。

普及指導活動の実施にあたっては、『担い手の育成と経営力の強化』、『産地の育成と販売力の強化』、『持続可能で魅力ある農業・農村の振興』を3本柱に、令和3年度に策定した「普及指導基本計画（計画期間：令和3～7年度）」に基づき、各普及指導員が対象や方法、目標等を明示した年度別計画を作成し、その目標達成に向けて日々の活動を展開しています。

本書は、令和4年度に取り組んだ普及指導活動について、そのねらい、活動内容およびその成果を課題別に取りまとめたものです。普及指導員の活動の状況をご承知いただき、今後の地域農業の振興を図るうえでの参考にしていただければ幸いです。

最後に、活動にご協力いただきました農業者や関係機関・団体の皆様に厚くお礼申し上げますとともに、甲賀地域の農業振興のため、今後とも普及指導活動に対しましてご支援ご協力をお願い申し上げます。

令和5年3月

甲賀農業農村振興事務所 農産普及課
課長 河村久紀